

生徒心得

生徒心得は学校生活のルールです。かならず守ってください。

東京都立荻窪高等学校の生徒として、思いやりをもち良識ある行動をとるよう心がける。

1 授業

- (1) 遅刻・早退をしない。(指導の対象となる。)たとえ遅刻・早退をしても、廊下や教室で騒がない。
- (2) 授業中は「携帯電話」の電源を切るかマナーモードにする。「携帯電話」にさわらない。
- (3) 私語はしない。
- (4) 学校に不要な物は持ってこない。たとえ持ってきていたとしてもさわらない。
- (5) 授業とは関係ないことはしない。
- (6) 教科・科目で課題が出たら、提出期限を守る。補習などの指定があったら、時間を守る。
- (7) 授業担当の教員の注意や指導にしたがう。

2 頭髪

- (1) 入学時は、生来の自然な髪の色で登校する。
- (2) 入学後に髪色を変えたい場合は、頭髪変更願を提出し承認を受けること。
- (3) 進路活動時には、髪形・髪色を自分の進路選択・実現に必要なものにすること。※詳細は入学後に説明

3 服装

- (1) 学校生活に適した服装を心がける。
- (2) 対外的に荻窪高校生であることを示すとき(式典)または、荻窪高校生として襟を正すとき(儀式、特別指導を受けるときは「標準服」または、「標準服に準じる服装」を着用する。
- (3) 手洗いの際に使用する自分専用のハンカチ、タオルを日頃から持参する。

4 通学

- (1) 原動機付き自転車、自動二輪車、自動車での通学及び同乗は禁止する。
- (2) 自転車通学は届け出制である。許可を得た者は決められた場所に駐輪する。
- (3) 近隣の迷惑にならないよう、マナーを守って通学する。
- (4) 集団で道端や店先などに固まっておしゃべりや飲食をしないように気をつける。
※東京都では自転車利用者やその保護者に自転車損害賠償保険の加入が義務づけられたので、もしものための加入をお願いします。
※R5年4月より道路交通法により自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されました。ヘルメットの着用をお願いします。

5 校内での生活

- (1) 集団生活を通して、マナーを身につけ、その向上に努める。
- (2) 定められた時程を守り、行動する。
- (3) すべての場所で環境美化に努める。

6 校外での活動(授業・部活動)

- (1) あらかじめ担任や顧問に連絡をとり、許可を得てから出かける。
- (2) あいさつ、礼儀、マナーに注意し、望ましい人間関係が作れるように心がける。
- (3) 訪問先の方々に感謝の気持ちが伝わるよう心がける。

7 学校生活6つの心得

- (1) あいさつをしよう
- (2) 時間を守ろう
- (3) ルールを守ろう
- (4) 思いやりをもって行動しよう
- (5) 授業に集中しよう
- (6) 身だしなみを整えよう

8 特別指導

- (1) 問題行動を行った生徒に対して、健全育成を目的に特別指導を行う。
- (2) 以下の行為は特別指導の対象となる。
 - ① 暴力行為、恐喝、いじめ
 - ② 暴言、威嚇行為、迷惑行為
 - ③ 万引き、窃盗
 - ④ 故意による器物の損壊・汚損
 - ⑤ 喫煙・飲酒行為及び同席
 - ⑥ 禁止薬物等の所持・使用
 - ⑦ オートバイ・自動車等による登下校
 - ⑧ 考査等の不正行為
 - ⑨ 部外者の校内立ち入れ
 - ⑩ 度重なる指導無視
 - ⑪ SNSやインターネット等を介する不適切な投稿や誹謗中傷等
 - ⑫ 火器及び危険物所持
 - ⑬ その他、指導が必要と認められる行為
- (3) 特別指導の方法は、基本、登校謹慎を行う。個別指導とし、対象の生徒に実施する。
- (4) 繰り返し特別指導を受けたにも関わらず、指導対象生徒が素行不良で改善の見込みのない場合や、学校秩序を乱し、生徒の本分に反した場合には、退学・停学・訓告等の懲戒または、進路変更を促すこともある。
- (5) 防犯カメラの映像やSNSサイトの投稿等で、違反行為が発覚した場合も特別指導の対象となる。

その他

- ・ 皆さんは荻窪高校の生徒として、近隣から常に「**見られています。**」その自覚を持って行動してください。
- ・ 本校は商店街の真ん中に位置しています。学校周辺の商店の営業に「**迷惑**」となるような行為は慎んでください。→近隣から愛される学校を目指しましょう。
- ・ 広くはない校舎に大勢の生徒が集まります。気持ちよく校舎を使えるように校内の美化に努めましょう。
- ・ 感染症予防も含め健康管理として検温や手洗いなど各自が責任をもって行い、皆が安心してすごせる学校にしましょう。